



熊本県公報

第 1 1 9 3 6 号

平成 22 年 8 月 24 日 (火)

(毎週 火・金発行)

目 次

- 告 示**
- 平成 23 年度熊本県老人福祉施設整備計画等（特定施設入居者生活介護）事前協議実施要項……………（高齢者支援課） 1
 - 公有水面埋立の出願……………（漁港漁場整備課） 2
 - 業務委託契約等に係る入札情報等の公表要領の一部を改正する要領……………（管理調達課） 5
 - 最低制限価格事務処理要領の一部を改正する要領……………（ ” ） 5
- 公 告**
- 第 3 回くまもとの夢 4 カ年戦略推進委員会の開催……………（企画課） 5
 - 土地改良区役員の退任の公告……………（農村計画・技術管理課） 6
- 登 載 依 頼**
- 第 4 回障がい者への差別をなくす条例検討委員会の開催……………（熊本県障害者施策推進協議会） 6
 - 公立大学法人熊本県立大学の平成 21 年事業年度財務諸表……………（公立大学法人熊本県立大学） 7
 - 第 2 回熊本県環境基本指針・計画検討委員会の開催……………（熊本県環境基本指針・計画検討委員会） 22

告 示

熊本県告示第 8 2 6 号

平成 23 年度熊本県老人福祉施設整備計画等（特定施設入居者生活介護）事前協議実施要項を次のように定める。
平成 22 年 8 月 24 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

平成 23 年度熊本県老人福祉施設整備計画等（特定施設入居者生活介護）事前協議実施要項

（目的）

第 1 条 介護保険法（平成 9 年法律第 1 2 3 号）第 1 1 8 条第 1 項の規定に基づき介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施の支援に関する計画（以下「介護保険事業支援計画」という。）において定める特定施設入居者生活介護を行う施設の円滑な整備を推進するため及び経済危機対策に伴う介護基盤の緊急整備による特定施設入居者生活介護を行う施設の円滑な整備を推進するため、同法第 4 1 条第 1 項の規定による指定居宅サービス事業者として指定（特定施設入居者生活介護に係るものに限る。）及び同法第 5 3 条第 1 項の規定による指定介護予防サービス事業者として指定（介護予防特定施設入居者生活介護に係るものに限る。）（以下これらを「指定」という。）を受けようとする者並びに特定施設入居者生活介護及び介護予防特定施設入居者生活介護（以下「特定施設入居者生活介護等」という。）を行う施設の入居定員の増加（以下「定員増」という。）を行うおととする者に、当該指定に係る申請及び当該定員増を行う前に、当該指定を受けようとする者及び当該定員増を行うおととする者の有する施設において行おうとする特定施設入居者生活介護等について事前協議を求めるとし、これに関し必要な事項を定める。

（事前協議の対象）

第 2 条 事前協議の対象とする特定施設入居者生活介護等は、介護保険事業支援計画に平成 23 年度分として計上された特定施設入居者生活介護等であつて、別表第 1 及び別表第 2 に定めるものとする。

（提出期限等）

- 第 3 条 別表第 1 に定める特定施設入居者生活介護に係る指定を受けようとする者は、当該特定施設入居者生活介護に係る事前協議書を平成 22 年 10 月 15 日（金）午後 5 時 15 分までに、知事に提出しなければならない。
- 2 別表第 2 に定める特定施設入居者生活介護等に係る指定を受けようとする者又は定員増を行おうとする者は、別途、熊本市が定めるところにより、熊本市と事前協議を行うものとする。
- 3 第 1 項の事前協議書の様式は、別に定める。

(審査及び採択)

第4条 知事は、前条第1項の規定により提出された事前協議書を健康福祉部所管の施設整備等審査会(以下「審査会」という。)の審査に付すものとする。

2 審査会は、前項の事前協議書を別途定める「平成23年度審査評点の配分表」を基に審査し、その結果を知事に報告するものとする。

3 知事は、前項の規定による報告に基づき、第1項の事前協議書に係る特定施設入居者生活介護を、指定に係る特定施設入居者生活介護として認定することの適否について決定するものとする。

4 知事は、熊本市からの推薦に基づき、前条第2項に規定する特定施設入居者生活介護等を、指定に係る特定施設入居者生活介護等として認定することの適否について決定するものとする。

(雑則)

第5条 この要項に定めるもののほか、事前協議に関して必要な事項は、別途定めるものとする。

附 則

1 この要項は、告示の日から施行する。

2 この要項は、平成24年3月31日限り、その効力を失う。

別表第1

特定施設入居者生活介護種別	施設種別	指定等区分	対象地域

別表第2

特定施設入居者生活介護種別	施設種別	指定等区分	対象地域

熊本県告示第827号

公有水面埋立法(大正10年法律第57号)第2条第2項の規定により公有水面埋立の出願があったので、同法第3条第1項の規定により次のとおり告示し、関係書類を縦覧に供する。

なお、利害関係人で異議のある者は、縦覧期間の満了の日までに意見書を提出することができる。

平成22年8月24日

熊本県知事 蒲島郁夫

1 出願者の住所及び氏名

熊本市水前寺六丁目18番1号 道路管理者 熊本県

2 埋立区域

(1) 位置

1 工区 1-1

熊本県上天草市龍ヶ岳町高戸字下脇2066の6、2066の4、2068の2、2068の3、2074、2075、2093の6、2093の5に隣接する無番地(道路)地先及び2093の4、2093の1、2093の8に隣接する無番地(堤)地先公有水面

1 工区 1-2

熊本県上天草市龍ヶ岳町高戸字上脇2094の4及び2095の41地先公有水面

2 工区

熊本県上天草市龍ヶ岳町高戸字八久保2335の35及び2355の2、2356に隣接する無番地(道路)地先及び字楠川2505、2506、2507、2508の2、2508、2509に隣接する無番地(道路)地先公有水面

(2) 区域

1 工区 1-1

次の(1)の地点から(11)の地点を順次直線で結んだ線及び(11)の地点と(1)の地点を結ぶ平成22年春分の日(8月29日)の満潮位(D.L.+3.66メートル)における公有水面と陸地との境界線により囲まれた区域

(1)の地点 四等三角点高戸(北緯32度24分08.0289秒、東経130度23分36.7818秒)から189度25分13秒 828.623メートルの地点

(2)の地点 (1)の地点から 152度47分35秒 1.277メートルの

(3) の地点	(2) の地点から	236度58分50秒	15.734メートル
(4) の地点	(3) の地点から	231度15分10秒	3.382メートルの
(5) の地点	(4) の地点から	231度14分47秒	12.485メートル
(6) の地点	(5) の地点から	231度15分26秒	7.448メートルの
(7) の地点	(6) の地点から	232度26分22秒	20.572メートル
(8) の地点	(7) の地点から	325度21分25秒	1.534メートルの
(9) の地点	(8) の地点から	29度45分35秒	22.198メートルの
(10) の地点	(9) の地点から	35度52分19秒	12.516メートルの
(11) の地点	(10) の地点から	152度25分04秒	9.270メートルの

1 工区 1-2

次の(12)の地点から(22)の地点を順次直線で結んだ線及び(22)の地点と(12)の地点を結ぶ平成22年春分の日(3月20日)の満潮位(D.L.+3.66メートル)における公有水面と陸地との境界線により囲まれた区域

(12) の地点	四等三角点高戸(北緯32度24分08.0289秒、東経130度23分36.7818秒の地点)から	188度35分52秒	811.230メートルの地点
(13) の地点	(12) の地点から	162度38分37秒	11.223メートル
(14) の地点	(13) の地点から	252度49分58秒	4.445メートルの
(15) の地点	(14) の地点から	254度44分23秒	0.999メートルの
(16) の地点	(15) の地点から	279度16分49秒	1.501メートルの
(17) の地点	(16) の地点から	301度54分47秒	1.511メートルの
(18) の地点	(17) の地点から	325度17分46秒	1.254メートルの
(19) の地点	(18) の地点から	333度42分44秒	2.125メートルの
(20) の地点	(19) の地点から	332度14分08秒	10.276メートル
(21) の地点	(20) の地点から	101度09分59秒	1.880メートルの
(22) の地点	(21) の地点から	96度35分41秒	2.882メートルの地

2 工区

次の(1)の地点から(24)の地点を順次直線で結んだ線及び(24)の地点と(1)の地点を結ぶ平成22年春分の日(3月20日)の満潮位(D.L.+3.66メートル)における公有水面と陸地との境界線により囲まれた区域

(1) の地点	四等三角点高戸(北緯32度24分08.0289秒、東経130度23分36.7818秒の地点)から	160度24分34度	745.279メートルの地点
(2) の地点	(1) の地点から	171度22分11秒	0.826メートルの
(3) の地点	(2) の地点から	260度22分43秒	11.834メートル
(4) の地点	(3) の地点から	256度15分40秒	5.840メートルの
(5) の地点	(4) の地点から	253度28分07秒	13.594メートル
(6) の地点	(5) の地点から	249度30分49秒	5.769メートルの
(7) の地点	(6) の地点から	246度59分04秒	8.711メートルの
(8) の地点	(7) の地点から	243度57分32秒	8.704メートルの
(9) の地点	(8) の地点から	234度53分57秒	8.111メートルの

(10) の地点	地点 (9) の地点から	2 3 4 度 5 4 分 0 1 秒	1 6 . 6 9 7 メートル
(11) の地点	地点 (10) の地点から	2 3 3 度 2 5 分 5 0 秒	3 9 . 0 0 3 メートル
(12) の地点	地点 (11) の地点から	2 3 3 度 2 6 分 0 1 秒	1 . 5 4 8 メートルの
(13) の地点	地点 (12) の地点から	3 4 9 度 0 7 分 5 3 秒	0 . 2 5 5 メートルの
(14) の地点	地点 (13) の地点から	3 4 9 度 0 1 分 3 0 秒	5 0 . 5 1 5 メートル
(15) の地点	地点 (14) の地点から	8 5 度 5 7 分 4 7 秒	2 . 2 5 9 メートルの地
(16) の地点	地点 (15) の地点から	3 5 6 度 0 1 分 4 5 秒	1 . 8 4 8 メートルの
(17) の地点	地点 (16) の地点から	8 5 度 4 4 分 2 4 秒	7 . 9 1 6 メートルの地
(18) の地点	地点 (17) の地点から	8 8 度 4 5 分 2 3 秒	8 . 6 1 7 メートルの地
(19) の地点	地点 (18) の地点から	9 0 度 4 4 分 0 4 秒	6 . 4 7 6 メートルの地
(20) の地点	地点 (19) の地点から	9 2 度 1 5 分 2 9 秒	1 5 . 0 2 5 メートルの
(21) の地点	地点 (20) の地点から	9 1 度 4 4 分 1 9 秒	1 5 . 0 6 3 メートルの
(22) の地点	地点 (21) の地点から	8 9 度 3 5 分 2 1 秒	1 5 . 0 6 4 メートルの
(23) の地点	地点 (22) の地点から	8 6 度 3 6 分 4 2 秒	1 4 . 9 4 0 メートルの
(24) の地点	地点 (23) の地点から	8 4 度 2 3 分 2 8 秒	1 4 . 9 4 9 メートルの

(3) 面積

- 1 工区 1 - 1 3 1 5 . 9 9 平方メートル
- 1 工区 1 - 2 1 1 1 . 5 3 平方メートル
- 2 工区 2 , 2 3 0 . 0 3 平方メートル

3 埋立てに関する工事の施行区域

(1) 位置

1 工区

熊本県上天草市龍ヶ岳町高戸字下脇2066の6、2066の4、2068の2、2068の3、2074、2075、2093の6、2093の5、2093の7に隣接する無番地（道路）地内及び地先、2093の4、2093の1、2093の8に隣接する無番地（堤）地内及び地先、字上脇2094の8、2094の7、2094の2、2094の3、2094の4、2095の50、2095の52、2095の51、2095の42、2095の41に隣接する無番地（道路、水路）地内及び地先公有水面

2 工区

熊本県上天草市龍ヶ岳町高戸字八久保2335の35及び2355の2、2356に隣接する無番地（道路）地内及び地先、字楠川2505、2506、2507、2508の2、2508、2509に隣接する無番地（道路、水路）地内及び地先公有水面

(2) 区域

1 工区

次の①の地点から⑩の地点を順次直線で結んだ線、及び⑩の地点と①の地点を直線で結んだ線により囲まれた区域

①の地点	四等三角点高戸（北緯32度24分08.0289秒、東経130度23分36.7818秒の地点）から	1 8 8 度 1 8 分 1 9 秒 7 9 7 . 2 6 6	メートルの地点
②の地点	①の地点から	1 6 2 度 4 7 分 1 7 秒	3 6 . 0 2 8 メートルの地点
③の地点	②の地点から	2 3 4 度 1 0 分 4 0 秒	9 0 . 9 0 1 メートルの地点
④の地点	③の地点から	3 2 2 度 5 5 分 0 2 秒	2 9 . 2 7 2 メートルの地点
⑤の地点	④の地点から	2 8 度 0 7 分 5 0 秒	1 4 . 4 0 6 メートルの地点
⑥の地点	⑤の地点から	3 3 度 1 7 分 0 6 秒	1 7 . 9 6 3 メートルの地点
⑦の地点	⑥の地点から	4 7 度 4 3 分 0 0 秒	2 3 . 2 1 4 メートルの地点
⑧の地点	⑦の地点から	6 0 度 5 8 分 3 3 秒	2 0 . 3 2 4 メートルの地点
⑨の地点	⑧の地点から	6 4 度 4 0 分 2 6 秒	6 . 1 2 2 メートルの地点
⑩の地点	⑨の地点から	6 7 度 4 9 分 0 5 秒	1 5 . 9 9 8 メートルの地点

2 工区

次の①の地点から⑩の地点を順次直線で結んだ線、及び⑩の地点と①の地点を直

線で結んだ線により囲まれた区域

①の地点	四等三角点高戸（北緯32度24分08.0289秒、東経130度23分36.7818秒の地点）から159度17分27秒736.134メートルの地点
②の地点	①の地点から169度39分28秒35.142メートルの地点
③の地点	②の地点から242度40分15秒141.849メートルの地点
④の地点	③の地点から349度05分01秒90.042メートルの地点
⑤の地点	④の地点から78度09分55秒17.899メートルの地点
⑥の地点	⑤の地点から82度34分27秒13.177メートルの地点
⑦の地点	⑥の地点から85度07分12秒17.433メートルの地点
⑧の地点	⑦の地点から91度35分52秒33.496メートルの地点
⑨の地点	⑧の地点から88度58分38秒27.059メートルの地点
⑩の地点	⑨の地点から76度23分02秒12.930メートルの地点

(3) 面積

- 1 工区 3, 903. 81平方メートル
- 2 工区 8, 594. 67平方メートル

4 埋立地の用途

道路用地

5 関係書類の縦覧場所

熊本県農林水産部漁港漁場整備課及び熊本県天草地域振興局農林水産部漁港課並びに上天草市経済振興部農林水産課

6 縦覧期間

告示の日から起算して3週間

熊本県告示第828号

業務委託契約等に係る入札情報等の公表要領の一部を改正する要領を次のように定める。
平成22年8月24日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

業務委託契約等に係る入札情報等の公表要領の一部を改正する要領
業務委託契約等に係る入札情報等の公表要領（平成14年熊本県告示第806号）の一部を次のように改正する。

第4の2の(1)に次のように加える。

エ 最低制限価格

第4の3の(2)中「競争入札参加確認通知又は」を「一般競争入札による場合は入札公告時に、指名競争入札による場合は」に、「速やかに」を「速やかに」に改める。

第4の3中(3)を(4)とし、(2)の次に次のように加える。

(3) 2の(1)エについては、入札終了後、速やかに公表する。

第4の4の(1)中「及びイ」を「、イ及びエ」に改める。

附 則

この要領は、平成22年9月1日から施行する。

熊本県告示第829号

最低制限価格事務処理要領の一部を改正する要領を次のように定める。
平成22年8月24日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

最低制限価格事務処理要領の一部を改正する要領
最低制限価格事務処理要領（平成16年熊本県告示第274号）の一部を次のように改正する。

3を次のように改める。

3 最低制限価格

最低制限価格は、次の最低制限基準価格に1.0000から1.0250までの範囲内で無作為に抽出した係数を乗じて得た金額（円未満切上げ）とする。

(1) 2の(1)から(4)までの業務に係る最低制限基準価格は、予定価格に10分の8を乗じて得た金額（円未満切上げ）とする。

(2) 2の(5)の業務に係る最低制限基準価格は、予定価格に10分の7から10分の8までの範囲内で定める割合を乗じて得た金額（円未満切上げ）とする。

附 則

この要領は、平成22年9月1日から施行する。

公 告

熊本県公告第476号

第3回くまもとの夢4カ年戦略推進委員会を次のとおり開催する。

平成22年8月24日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 日時
平成22年8月31日（火）
午後2時00分から午後4時30分まで
- 2 場所
熊本市水前寺六丁目18番1号
熊本県庁 行政棟新館2階 多目的AV会議室
- 3 内容
(1) 4カ年戦略の推進状況（政策評価等）について
(2) 4カ年戦略の推進について
- 4 傍聴人の定員
10人
- 5 傍聴手続
(1) 傍聴希望者は、会議の開催予定時刻までに、当該会議の会場において受付のうえ、係員の指示に従って入室することができる。
(2) 傍聴の受付は、先着順で行い定員になり次第終了する。傍聴希望者が定員を超えたときは、入室できない場合がある。
- 6 問い合わせ先
熊本県熊本市水前寺六丁目18番1号
熊本県企画振興部企画課企画推進班
(電話 096-333-2020)

熊本県公告第477号

球磨郡山江村に事務所を置く川辺川総合土地改良区の役員が次のとおり退任した旨の届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により公告する。

平成22年8月24日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

役職名	氏 名	住 所
退任 理事	内山 慶治	球磨郡山江村大字山田乙503番地

登載依頼

熊本県障害者施策推進協議会公告第5号

第4回障がい者への差別をなくす条例検討委員会を次のとおり開催します。

平成22年8月24日

熊本県障害者施策推進協議会

- 1 開催日時
平成22年9月9日（木）
午後1時30分から
- 2 開催場所
熊本市水前寺公園28-51
ホテル熊本テルサ 3階 たい樹（北側）
- 3 議題（予定）
(1) 条例素案の検討
(2) その他
- 4 傍聴者の定員
20人
- 5 傍聴手続
(1) 傍聴を希望される方は、会議の開催予定時刻までに、当該会議の会場において受付のうえ、係員の指示に従って入室することができます。
(2) 傍聴の手続は、先着順で行い、定員になり次第終了します。
(3) 傍聴を希望される方で、傍聴に際して手話通訳者による通訳が必要な場合は、9月2日（木）までに下記問い合わせ先へ申込み下さい。
- 6 問い合わせ先
熊本市水前寺六丁目18番1号
熊本県障害者施策推進協議会事務局（熊本県健康福祉部障がい者支援総室企画調整班）
(電話096-333-2236 ファクシミリ096-383-1739)

公立大学法人熊本県立大学公告第1号

地方独立行政法人法第34条第4項の規定に基づき、平成21事業年度に係る財務諸表を次のとおり公告する。

平成22年8月24日

公立大学法人熊本県立大学
理事長 蓑茂 壽太郎

貸 借 対 照 表
(平成22年3月31日)

資産の部		(単位：円)
I 固定資産		
1 有形固定資産		
土地		9,125,000,000
建物	3,489,292,317	
減価償却累計額	<u>△ 511,795,735</u>	2,977,496,582
構築物	27,078,100	
減価償却累計額	<u>△ 5,075,172</u>	22,002,928
機械装置	15,792,000	
減価償却累計額	<u>△ 2,258,253</u>	13,533,747
工具器具備品	656,078,528	
減価償却累計額	<u>△ 284,979,366</u>	371,099,162
図書		993,986,970
美術品・収藏品		29,200,000
有形固定資産合計		13,532,319,389
2 無形固定資産		
ソフトウェア		1,408,750
電話加入権		<u>64,000</u>
無形固定資産合計		1,472,750
3 投資その他の資産		
差入敷金・保証金		746,000
その他		<u>14,680</u>
投資その他の資産合計		<u>760,680</u>
固定資産合計		13,534,552,819
II 流動資産		
現金及び預金		780,477,592
未収学生納付金収入	4,179,800	
徴収不能引当金	<u>△ 818,800</u>	3,361,000
受託研究未収金		12,262,500
その他未収金		6,071,359
たな卸資産		65,350
前払金		614,000
前払費用		461,974
仮払金		871,617
立替金		183,033
流動資産合計		<u>804,368,425</u>
資産合計		<u>14,338,921,244</u>

(単位：円)

負債の部

I 固定負債

資産見返負債

資産見返運営費交付金等	420,665,980	
資産見返補助金等	226,242,712	
資産見返寄附金	6,343,832	
資産見返物品受贈額	<u>889,139,503</u>	1,542,392,027

長期未払金		<u>194,757,989</u>
-------	--	--------------------

固定負債合計		1,737,150,016
--------	--	---------------

II 流動負債

寄附金債務	26,803,856	
前受受託研究費等	3,115,114	
前受金	140,350	
預り金	26,784,054	
未払金	553,907,316	
未払費用	836,843	
未払消費税等	<u>696,100</u>	

流動負債合計		<u>612,283,633</u>
--------	--	--------------------

負債合計		2,349,433,649
------	--	---------------

純資産の部

I 資本金

地方公共団体出資金	<u>12,166,185,000</u>	
-----------	-----------------------	--

資本金合計		12,166,185,000
-------	--	----------------

II 資本剰余金

資本剰余金	65,703,500	
-------	------------	--

損益外減価償却累計額(-)	<u>△ 501,812,056</u>	
---------------	----------------------	--

損益外減損損失累計額(-)	<u>△ 288,000</u>	
---------------	------------------	--

資本剰余金合計		△ 436,396,556
---------	--	---------------

III 利益剰余金

教育研究等環境整備目的積立金	182,040,397	
----------------	-------------	--

当期未処分利益	77,658,754	
---------	------------	--

(うち当期総利益)	<u>(77,658,754)</u>	
-----------	-----------------------	--

利益剰余金合計		<u>259,699,151</u>
---------	--	--------------------

純資産合計		<u>11,989,487,595</u>
-------	--	-----------------------

負債純資産合計		<u>14,338,921,244</u>
---------	--	-----------------------

注) 1 運営費交付金から充当されるべき退職給付見積額 699,206,290 円
(熊本県からの派遣職員に対する退職給付見積額は上記金額から除いています。)

注) 2 運営費交付金から充当されるべき賞与見積額 80,809,363 円

損 益 計 算 書

(平成21年4月1日～平成22年3月31日)

		(単位：円)
経常費用		
業務費		
教育経費	387,769,147	
研究経費	106,640,927	
教育研究支援経費	147,820,209	
受託研究費	24,170,068	
受託事業費	13,460,412	
役員人件費	65,843,391	
教員人件費	1,087,880,588	
職員人件費	<u>361,956,722</u>	2,195,541,464
一般管理費		118,947,467
財務費用		
支払利息	<u>5,589,686</u>	5,589,686
雑損		<u>2,037</u>
経常費用合計		2,320,080,654
経常収益		
運営費交付金収益		927,407,000
授業料収益		
授業料収益	1,106,468,872	
公開講座等収益	<u>2,700,000</u>	1,109,168,872
入学金収益		147,063,600
検定料収益		47,130,000
受託研究等収益		
国又は地方公共団体からの受託研究等収益	1,200,000	
その他の団体からの受託研究等収益	<u>23,063,190</u>	24,263,190
受託事業等収益		
国又は地方公共団体からの受託事業等収益	8,601,598	
その他の団体からの受託事業等収益	<u>4,982,040</u>	13,583,638
補助金等収益		32,930,644
寄附金収益		21,696,506
資産見返負債戻入		
資産見返運営費交付金等戻入	29,366,025	
資産見返寄附金戻入	1,448,877	
資産見返物品受贈額戻入	16,457,227	
資産見返補助金等戻入	<u>900,244</u>	48,172,373
財務収益		
受取利息	<u>626,601</u>	626,601
雑益		
財産貸付料収入	9,739,205	
講習料等収益	140,000	
手数料収入	4,036,059	
売払収入	126,860	
間接経費収入	4,524,000	
その他雑益	<u>7,130,860</u>	25,696,984
経常収益合計		<u>2,397,739,408</u>
経常利益		77,658,754
当期純利益		<u>77,658,754</u>
当期総利益		<u><u>77,658,754</u></u>

キャッシュ・フロー計算書
(平成21年4月1日～平成22年3月31日)

(単位：円)

I 業務活動によるキャッシュ・フロー	
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△ 536,711,644
人件費支出	△ 1,421,852,101
その他の業務支出	△ 106,692,311
運営費交付金収入	935,207,000
授業料収入	1,152,759,250
入学金収入	143,958,600
検定料収入	47,096,000
受託研究等収入	21,588,799
受託事業等収入	24,874,624
補助金等収入	260,073,600
寄附金収入	19,167,930
預り金の純増加額	7,866,559
預り科研費の純減少額	△ 488,275
その他収入	25,669,684
業務活動によるキャッシュ・フロー	<u>572,517,715</u>
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産及び無形固定資産取得による支出	△ 135,244,435
小計	<u>△ 135,244,435</u>
利息の受取額	626,601
投資活動によるキャッシュ・フロー	<u>△ 134,617,834</u>
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	
リース債務償還による支出	△ 56,843,114
小計	<u>△ 56,843,114</u>
利息の支払額	△ 5,589,686
財務活動によるキャッシュ・フロー	<u>△ 62,432,800</u>
IV 資金増加額	375,467,081
V 資金期首残高	<u>405,010,511</u>
VI 資金期末残高	<u><u>780,477,592</u></u>

注 記 事 項

(単位：円)

1. 資金の期末残高の貸借対照表科目別の内訳

現金及び預金	780,477,592
資金期末残高	780,477,592

2. 重要な非資金取引

(1) ファイナンス・リースによる資産の取得	162,388,306
(2) 現物寄附の受入による資産・消耗品の取得	3,767,785

利益の処分に関する書類
平成21事業年度
(平成21年4月1日～平成22年3月31日)

(単位：円)

I 当期末処分利益	77,658,754
当期総利益	77,658,754
II 利益処分額	
地方独立行政法人法第40条第3項 により設立団体の長の承認を受けた 額	
教育研究等環境整備目的積立金	77,658,754
	<u>77,658,754</u>
	<u>77,658,754</u>

行政サービス実施コスト計算書
(平成21年4月1日～平成22年3月31日)

			(単位：円)
I 業務費用			
(1) 損益計算書上の費用			
業務費	2,195,541,464		
一般管理費	118,947,467		
財務費用	5,589,686		
雑損	2,037	2,320,080,654	
(2) (控除) 自己収入等			
授業料収益	△ 1,106,468,872		
公開講座等収益	△ 2,700,000		
入学金収益	△ 147,063,600		
検定料収益	△ 47,130,000		
受託研究等収益	△ 24,263,190		
受託事業等収益	△ 13,583,638		
寄附金収益	△ 21,696,506		
財務収益	△ 626,601		
雑益	△ 21,172,984		
資産見返運営費交付金等戻入	△ 17,989,486		
資産見返寄附金戻入	△ 1,448,877	△ 1,404,143,754	
業務費用合計			915,936,900
II 損益外減価償却等相当額			
損益外減価償却相当額		126,646,015	126,646,015
III 損益外減損損失相当額			
損益外減損損失相当額		288,000	288,000
IV 引当外賞与増加見積額			
引当外賞与増加見積額			△ 13,174,241
V 引当外退職給付増加見積額			
引当外退職給付増加見積額			△ 60,952,080
VI 機会費用			
国又は地方公共団体の無償又は減額された使用料による賃借取引の機会費用	30,100		
地方公共団体出資の機会費用	164,022,695		164,052,795
VII (控除) 設立団体納付額			
(控除) 設立団体納付額			0
VIII 行政サービス実施コスト			
行政サービス実施コスト			<u>1,132,797,389</u>

- 注) 1. 引当外退職給付増加見積額には、熊本県からの派遣職員に係るもの26,111,267円が含まれております。
2. 引当外賞与増加見積額には、熊本県からの派遣職員に係るもの△716,307円が含まれております。
3. 国又は地方公共団体の無償又は減額された使用料による賃借取引の機会費用
天草市及び北九州市から許可を受け無償使用している大江農村広場及び産学連携施設について、天草市財産条例及び北九州市北九州学術研究都市条例に基づき、使用料を算定しております。
4. 地方公共団体出資の機会費用の計算に使用した利率
新発10年国債の平成22年3月末利回りを参考に1.395%で計算しております。

注 記

(重要な会計方針)

1. 運営費交付金収益及び授業料収益の計上基準

期間進行基準を採用しております。
 なお、退職一時金については費用進行基準を採用しております。

2. 減価償却の会計処理方法

(1)有形固定資産

定額法を採用しております。

耐用年数については、法人税法上の耐用年数を基準とし、県から承継した固定資産については見積耐用年数により、受託研究収入により購入した償却資産については当該受託研究期間を耐用年数としております。
 なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

建	物	4	～	47	年
構	築	10	～	34	年
機	械			15	年
工	具	1	～	15	年
	器				
	具				
	備				
	品				

また、特定の償却資産（地方独立行政法人会計基準第 8 4）の減価償却相当額については、損益外減価償却累計額として資本剰余金から控除して表示しております。

(2)無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（5 年）に基づいて償却しております。

3. 賞与引当金及び見積額の計上基準

賞与については、運営費交付金により財源措置がなされるため、賞与引当金は計上しておりません。

なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外賞与増加見積額は、当事業年度末の引当外賞与見積額から、前事業年度末の同見積額を控除した額を計上しております。

4. 退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準

退職一時金については、運営費交付金により財源措置がなされるため、退職給付に係る引当金は計上しておりません。

なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額は、地方独立行政法人会計基準第 8 5 第 4 項に基づき計算された退職一時金に係る退職給付引当金の当期増加額を計上しております。

5. 徴収不能引当金の計上基準

将来の授業料の滞納による損失に備えるため、授業料の滞納に係る回収可能性を個別に勘案して計上しております。

6. たな卸資産の評価基準及び評価方法

最終仕入原価法による原価法により評価しております。

7. 行政サービス実施コスト計算書における機会費用の計上方法

(1)国又は地方公共団体の財産の無償又は減額された使用料による賃借取引の機会費用の計上方法

天草市財産条例及び北九州市北九州学術研究都市条例に基づき、使用料を算定しております。

(2)地方公共団体出資の機会費用の計算に使用した利率

新発 1 0 年国債の平成 2 2 年 3 月末利回りを参考に 1. 3 9 5 % で計算しております。

8. リース取引の会計処理

リース料総額が 3 0 0 万円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

9. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。

10. 財務諸表の表示

全て円単位により表示しております。

11. 会計方針の変更

当事業年度より「地方独立行政法人会計基準」及び「地方独立行政法人会計基準注解」の改正についての総務省告示第618号（平成20年11月27日公布）、「固定資産の減損に係る地方独立行政法人会計基準」及び「固定資産の減損に係る地方独立行政法人会計基準注解」を定める総務省告示第619号（平成20年11月27日公布）を適用しております。

この変更による財務諸表への影響は次のとおりであります。

(1) 損益外減損損失累計額

従来と同一の方法を採用した場合と比べ、電話加入権が288,000円減少していますが損益に与える影響はありません。

(2) 引当外賞与増加見積額

当事業年度より行政サービス実施コスト計算書に引当外賞与増加見積額を計上しております。

この変更により、従来と同一の方法を採用した場合と比べ、引当外賞与増加見積額が13,174,241円減少し、行政サービス実施コストが同額減少しております。

(3) 資本及び純資産

当事業年度より資本については純資産として表示しております。これによる損益への影響はありません。

従来の資本の部の合計に相当する金額は11,989,487,595円であります。

12. 減損会計の注記

(1) 減損を認識した資産

資産の種類	使用用途	使用場所	帳簿価額	備考
電話加入権	電話加入権	熊本市	352,000円	32回線

(注) 上記帳簿価額は平成21年4月1日時点の減損前帳簿価額である。

(2) 減損に至った経緯

電話加入権

国税庁の財産評価基準書によると法人化時点では単価11千円でしたが、平成21年の時価調査によれば単価2千円で81%下落しており、市場価格が著しく下落していると判断され、今後市場価格が回復する可能性はないと判断されるため、減損を認識しました。

(3) 減損額のうち損益計算書に計上した金額と計上していない金額の主要な固定資産毎の内訳

	資産区分	金額
損益計算書に計上していない減損額	電話加入権	288,000円

(4) 算定方法等の概要

減損損失の認識時点で市場価格が著しく下落していると判断されたことから、平成21年の時価調査に基づく価額を正味売却価額とし、簿価を64,000円まで減損しました。

(重要な債務負担行為)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

附 属 明 細 書

(1) 固定資産の取得及び処分、減価償却費（「第84 特定の償却資産の減価に係る会計処理」による損益外減価償却相当額も含む。）並びに減損損失の明細

(単位：円)

資産の種類	期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	期末 残高	減価償却累計額		減損損失累計額		差引当期末 残高	摘 要		
					当期償却額	損益内	損益外					
有形固定資産 (特定償却資産)	建 物	3,041,185,000	36,151,500	-	3,077,336,500	501,812,056	126,646,015	-	-	-	2,575,524,444	
	合 計	3,041,185,000	36,151,500	-	3,077,336,500	501,812,056	126,646,015	-	-	-	2,575,524,444	
有形固定資産 (特定償却資産以外)	建 物	164,302,371	247,653,446	-	411,955,817	9,983,679	6,459,057	-	-	-	401,972,138	
	構 築 物	25,996,000	1,082,100	-	27,078,100	5,075,172	1,812,918	-	-	-	22,002,928	
	機 械 装 置	15,792,000	-	-	15,792,000	2,258,253	1,042,271	-	-	-	13,533,747	
	工具器具備品	611,625,964	187,974,946	143,522,382	656,078,528	284,979,366	96,901,947	-	-	-	371,099,162	
	図 書	963,628,791	30,680,669	322,490	993,986,970	-	-	-	-	-	993,986,970	
	合 計	1,781,345,126	467,391,161	143,844,872	2,104,891,415	302,296,470	106,216,193	-	-	-	1,802,594,945	
非償却資産	土 地	9,125,000,000	-	-	9,125,000,000	-	-	-	-	-	9,125,000,000	
	美術品・收藏品	29,200,000	-	-	29,200,000	-	-	-	-	-	29,200,000	
	建設仮勘定	1,648,500	-	1,648,500	-	-	-	-	-	-	-	
	合 計	9,155,848,500	-	1,648,500	9,154,200,000	-	-	-	-	-	9,154,200,000	
有形固定資産 合計	土 地	9,125,000,000	-	-	9,125,000,000	-	-	-	-	-	9,125,000,000	
	建 物	3,205,487,371	283,804,946	-	3,489,292,317	511,795,735	133,105,072	-	-	-	2,977,496,582	
	構 築 物	25,996,000	1,082,100	-	27,078,100	5,075,172	1,812,918	-	-	-	22,002,928	
	機 械 装 置	15,792,000	-	-	15,792,000	2,258,253	1,042,271	-	-	-	13,533,747	
	工具器具備品	611,625,964	187,974,946	143,522,382	656,078,528	284,979,366	96,901,947	-	-	-	371,099,162	
	図 書	963,628,791	30,680,669	322,490	993,986,970	-	-	-	-	-	993,986,970	
	美術品・收藏品	29,200,000	-	-	29,200,000	-	-	-	-	-	29,200,000	
	建設仮勘定	1,648,500	-	1,648,500	-	-	-	-	-	-	-	
合 計	13,978,378,626	503,542,661	145,493,372	14,336,427,915	804,108,526	232,862,208	-	-	-	13,532,319,389		
無形固定資産	ソフトウェア	2,415,000	-	-	2,415,000	1,006,250	483,000	-	-	-	1,408,750	
	電話加入権	352,000	-	-	352,000	-	-	288,000	-	288,000	64,000	
	合 計	2,767,000	-	-	2,767,000	1,006,250	483,000	288,000	-	288,000	1,472,750	
その他の資産	差入敷金・保証金	740,450	210,000	204,450	746,000	-	-	-	-	-	746,000	
	そ の 他	14,680	-	-	14,680	-	-	-	-	-	14,680	
	合 計	755,130	210,000	204,450	760,680	-	-	-	-	-	760,680	

(2) たな卸資産の明細

(単位：円)

種 類	期首残高	当期増加額		当期減少額		期末残高	摘 要
		当期購入	その他	払出	その他		
貯 蔵 品 (切 手)	122, 290	5, 259, 240	250	5, 316, 430	-	65, 350	
合 計	122, 290	5, 259, 240	250	5, 316, 430	-	65, 350	

(3) 無償使用公有財産等の明細

(単位：円)

区 分	種 別	所 在 地	面 積	構 造	機会費用 の金額	摘 要
建物	研究所	北九州市ひびきの1番8号	5.0㎡	RC5	30,000	
土地	土 地	天草市天草町大江1003番地	8.26㎡		100	機器設置
合 計			13.26㎡		30,100	

(4) 有価証券の明細

(4) - 1 流動資産として計上された有価証券

該当事項はありません。

(4) - 2 投資その他の資産として計上された有価証券

該当事項はありません。

(5) 長期貸付金の明細

該当事項はありません。

(6) 長期借入金の明細

該当事項はありません。

(7) 引当金の明細

(7) - 1 引当金の明細

貸付金等に対する貸倒引当金以外の引当金はありません。

(7) - 2 貸付金等に対する貸倒引当金の明細

(単位：円)

区 分	貸付金等の残高			貸倒引当金の残高			摘 要
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高	
未収学生納付金収入 (徴収不能引当金)	2, 713, 950	1, 465, 850	4, 179, 800	692, 200	126, 600	818, 800	注)
合 計	2, 713, 950	1, 465, 850	4, 179, 800	692, 200	126, 600	818, 800	

注) 徴収不能引当金は、授業料の滞納にかかる回収可能性を個別に勘案して計上しています。

(8) 保証債務の明細

該当事項はありません。

(9) 資本金及び資本剰余金の明細

(単位：円)

区 分		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
資 本 金	地方公共団体 出資金	12,166,185,000	-	-	12,166,185,000	
	計	12,166,185,000	-	-	12,166,185,000	
資本剰余金	無償譲与	29,552,000	-	-	29,552,000	
	目的積立金	-	36,151,500	-	36,151,500	
	計	29,552,000	36,151,500	-	65,703,500	
	損益外減価 償却累計額	△ 375,166,041	△ 126,646,015	-	△ 501,812,056	
	損益外減損 損失累計額	-	△ 288,000	-	△ 288,000	
	差引計	△ 345,614,041	△ 90,782,515	-	△ 436,396,556	

(10) 積立金等の明細及び目的積立金の取崩しの明細

(10) - 1 積立金の明細

(単位：円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	摘要
教育研究等環境整備目的積立金	151,480,444	66,711,453	36,151,500	182,040,397	注)
合 計	151,480,444	66,711,453	36,151,500	182,040,397	

注) 当期増加は前事業年度の利益処分によるものです。また当期減少は、取崩しによる資産の取得によるものです。

(10) - 2 目的積立金の取崩しの明細

(単位：円)

区 分	金 額	摘 要
目的積立金取崩額	36,151,500	大ホール空調設備改修工事
計	36,151,500	

(11) 運営費交付金債務及び運営費交付金収益の明細

(11) - 1 運営費交付金債務

(単位：円)

交 付 年 度	期首残高	交 付 金 当 期 交 付 額	当 期 振 替 額				期 末 残 高
			運 営 費 交 付 金 収 入	資 産 見 返 運 営 費 交 付 金	資 本 剰 余 金	小 計	
平成21年度	-	935,207,000	927,407,000	7,800,000	-	935,207,000	-
合 計	-	935,207,000	927,407,000	7,800,000	-	935,207,000	-

(1 1) - 2 運営費交付金収益

(単位：円)

業務等区分	21年度交付分	合 計
費用進行基準	116,411,000	116,411,000
期間進行基準	810,996,000	810,996,000
合 計	927,407,000	927,407,000

(1 2) 地方公共団体等からの財源措置の明細

(1 2) - 1 施設費の明細

該当事項はありません。

(1 2) - 2 補助金等の明細

(単位：円)

区 分	当期交付額	当期振替額					摘要
		建設仮勘定見返補助金等	資産見返補助金等	資本剰余金	長期預り補助金等	収益計上	
有明海生物生息環境の俯瞰的再生と実証実験	1,302,600	-	-	-	-	1,302,600	
産学連携研究開発事業	7,000,000	-	997,500	-	-	6,002,500	
耐震化支援事業費補助金	237,281,000	-	211,655,456	-	-	25,625,544	
教育環境整備支援事業費補助金	14,490,000	-	14,490,000	-	-	-	
合 計	260,073,600	-	227,142,956	-	-	32,930,644	

(1 3) 役員及び教職員の給与の明細

(単位：円、人)

区 分		報酬又は給与		退職給付	
		支 給 額	支給人員	支 給 額	支給人員
役 員	常 勤	55,453,464	4	4,425,600	1
	非常勤	831,000	3	-	-
	計	56,284,464	7	4,425,600	1
教職員	常 勤	986,816,127	127	175,650,781	9
	非常勤	150,944,640	155	-	-
	計	1,137,760,767	282	175,650,781	9
合 計	常 勤	1,042,269,591	131	180,076,381	10
	非常勤	151,775,640	158	-	-
	計	1,194,045,231	289	180,076,381	10

- 注) 1 役員に対する報酬は、公立大学法人熊本県立大学の役員の給与に関する規則に基づき支給しております。
- 注) 2 教職員に対する給与は、公立大学法人熊本県立大学職員給与規則及び公立大学法人熊本県立大学非常勤職員就業規則に基づき支給しております。
- 注) 3 教職員に対する退職手当は、公立大学法人熊本県立大学職員退職手当規則に基づき支給しております。
- 注) 4 役員及び教職員の報酬又は給与の支給人員数は、年間平均支給人員数を記載しております。
- 注) 5 上記明細には法定福利費は含まれておりません。
- 注) 6 上記明細には受託研究費等及び受託事業費等による人件費は含まれておりません。

(1 4) 開示すべきセグメント情報

該当事項はありません。

(15) 業務費及び一般管理費の明細

(単位：円)

業務費

教育経費

消耗品費	61,573,978	
備品費	9,609,363	
印刷製本費	14,068,331	
水道光熱費	54,307,130	
旅費交通費	15,698,946	
通信運搬費	4,107,070	
賃借料	12,733,040	
車両燃料費	37,380	
保守費	55,786,820	
修繕費	22,621,923	
損害保険料	18,521	
行事費	627,000	
諸会費	1,399,851	
報酬・委託・手数料	31,911,013	
銀行手数料	2,100	
助成金	1,190,000	
奨学費	27,316,200	
減価償却費	74,603,881	
徴収不能引当金繰入額	126,600	
交際費	30,000	387,769,147

研究経費

消耗品費	24,853,379	
備品費	5,898,257	
印刷製本費	892,369	
水道光熱費	19,275,620	
旅費交通費	19,049,083	
通信運搬費	1,077,540	
賃借料	648,862	
保守費	11,988,085	
修繕費	1,078,850	
損害保険料	28,379	
諸会費	2,312,944	
報酬・委託・手数料	5,042,881	
銀行手数料	1,905	
租税公課	3,550	
減価償却費	14,298,123	
雑費	191,100	106,640,927

教育研究支援経費

消耗品費	18,701,115	
備品費	2,370,096	
印刷製本費	2,908,113	
水道光熱費	14,153,671	
旅費交通費	2,957,037	
通信運搬費	4,642,919	
賃借料	70,083,477	
保守費	17,371,802	
修繕費	2,154,444	
広告宣伝費	46,200	
行事費	100,000	
諸会費	134,300	
報酬・委託・手数料	2,626,489	
銀行手数料	7,500	
減価償却費	9,563,046	147,820,209

受託研究費

消耗品費	3,890,954	
備品費	181,819	
水道光熱費	903,089	
旅費交通費	2,074,133	
通信運搬費	45,134	

賃借料		998,834	
諸会費		136,675	
報酬・委託・手数料		1,169,716	
助成金		30,000	
減価償却費		631,378	
職員人件費		14,108,336	24,170,068
受託事業費			
消耗品費		6,795,751	
備品費		165,900	
印刷製本費		996,000	
水道光熱費		641,850	
旅費交通費		287,918	
賃借料		96,000	
報酬・委託・手数料		373,954	
職員人件費		4,103,039	13,460,412
役員人件費			
役員報酬		40,582,800	
賞与		15,674,064	
退職給付費用		4,425,600	
法定福利費		5,133,327	
通勤手当		27,600	65,843,391
教員人件費			
常勤教員給与			
給料	554,194,274		
賞与	204,313,979		
退職給付費用	175,650,781		
法定福利費	97,372,541		
通勤手当	3,701,209	1,035,232,784	
非常勤教員給与			
給料	52,538,000		
法定福利費	109,804	52,647,804	1,087,880,588
職員人件費			
常勤職員給与			
給料	165,151,191		
賞与	57,123,474		
法定福利費	27,195,109		
通勤手当	2,332,000	251,801,774	
非常勤職員給与			
給料	98,406,640		
法定福利費	11,748,308	110,154,948	361,956,722
一般管理費			
一般管理費			
消耗品費		6,564,039	
備品費		890,700	
印刷製本費		4,229,635	
水道光熱費		16,317,450	
旅費交通費		3,421,232	
通信運搬費		3,459,558	
賃借料		4,407,345	
福利厚生費		767,349	
保守費		24,796,220	
修繕費		2,523,861	
損害保険料		3,462,990	
広告宣伝費		4,209,404	
諸会費		2,317,500	
報酬・委託・手数料		28,721,724	
銀行手数料		2,213,980	
租税公課		2,819,200	
減価償却費		7,602,765	
交際費		219,365	
雑費		3,150	118,947,467

(1 6) 上記以外の主な資産、負債、費用及び収益の明細

①現金及び預金の明細

(単位：円)

区 分	金 額	摘 要
現 金	2,400	
預 金	780,475,192	
合 計	780,477,592	

② 寄附金の明細

(単位：円)

区 分	当期受入	件数(件)	摘 要
使 途 特 定 寄 附 金	19,167,930	6	注 1)
現 物 寄 附	3,767,785	1,978	注 2)
合 計	22,935,715	1,984	

注 1) 熊本県立大学未来基金の件数については、1件で計上しております。

注 2) 現物寄附の件数については、冊数(図書)及び台数(備品等)で計上しております。

③ 受託研究の明細

(単位：円)

区 分	期 首 残	当期受入額	収益化対象額	期末残高
受 託 研 究	-	26,178,304	23,063,190	3,115,114
合 計	-	26,178,304	23,063,190	3,115,114

④ 共同研究の明細

(単位：円)

区 分	期 首 残	当期受入額	収益化対象額	期末残高
共 同 研 究	-	1,200,000	1,200,000	-
合 計	-	1,200,000	1,200,000	-

⑤ 受託事業の明細

(単位：円)

区 分	期 首 残	当期受入額	収益化対象額	期末残高
受 託 事 業	-	13,583,638	13,583,638	-
合 計	-	13,583,638	13,583,638	-

⑥ 科学研究費補助金の明細

(単位：円)

種 目	当期受入	件 数	摘 要
基 盤 研 究 (A)	(1,160,000) 348,000	2	
基 盤 研 究 (B)	(3,750,000) 1,125,000	5	
基 盤 研 究 (C)	(7,760,000) 2,211,000	11	
萌 芽 研 究	(1,800,000) -	2	
特 別 研 究 員 奨 励 費	(1,800,000) -	2	
若 手 研 究 B	(2,800,000) 840,000	3	
合 計	(19,070,000) 4,524,000	25	

注) 間接経費相当額を記載し、直接経費相当額については、外数として()内に記載しております。

⑦ 未払金及び長期未払金の明細

(単位：円)

区 分	金 額	
未 払 金	固 定 資 産	211,394,816
	人 件 費	159,956,100
	リ ー ス 債 務	71,063,101
	そ の 他	111,493,299
	小 計	553,907,316
長 期 未 払 金	リ ー ス 債 務	194,757,989
合 計		748,665,305

⑧ 資産見返運営費交付金等の明細

(単位：円)

区 分	期首残高	当期増加	当期減少	期末残高
建 物 に か か る 分	160,777,749	24,500,490	5,683,333	179,594,906
構 築 物 に 係 る 分	10,857,780	1,082,100	1,089,240	10,850,640
機 械 及 び 装 置 に 係 る 分	14,576,018	-	1,042,271	13,533,747
工 具 器 具 備 品 に 係 る 分	86,100,810	20,357,640	21,068,181	85,390,269
ソ フ ト ウ ェ ア に 係 る 分	1,891,750	-	483,000	1,408,750
図 書 に 係 る 分	99,123,520	30,420,148	-	129,543,668
差 入 敷 金 に 係 る 分	134,000	210,000	-	344,000
合 計	373,461,627	76,570,378	29,366,025	420,665,980

⑨ 資産見返補助金等の明細

(単位：円)

区 分	期首残高	当期増加	当期減少	期末残高
建 物 に か か る 分	-	223,152,956	775,724	222,377,232
工 具 器 具 備 品 に 係 る 分	-	3,990,000	124,520	3,865,480
合 計	-	227,142,956	900,244	226,242,712

⑩ 資産見返物品受贈額の明細

(単位：円)

区 分	期首残高	当期増加	当期減少	期末残高
構 築 物 に 係 る 分	11,875,966	-	723,678	11,152,288
工 具 器 具 備 品 に 係 る 分	29,884,238	-	15,206,609	14,677,629
図 書 に 係 る 分	863,428,076	-	322,490	863,105,586
差 入 敷 金 に 係 る 分	408,450	-	204,450	204,000
合 計	905,596,730	-	16,457,227	889,139,503

熊本県環境審議会公告 第 3 号

第 2 回熊本県環境基本指針・計画検討委員会の会議を、次のとおり開催する。

なお、当該会議の傍聴手続は、次のとおり。

平成 22 年 8 月 24 日

熊本県環境基本指針・計画検討委員会
委員長 矢野 隆

- 開催日時
平成 22 年 8 月 30 日 (月) 午前 10 時から正午まで
- 開催場所
県庁行政棟新館 2 階 多目的 A V 会議室

3 議題

- (1) 第三次環境基本指針・第四次環境基本計画の骨子について
- (2) 地球温暖化対策推進計画の骨子について

4 傍聴者の定員

10人

5 傍聴手続

- (1) 傍聴希望者は、会議の開催時刻までに当該委員会の会場において、審議会事務局の許可を得た上で、会議の会場に入ることができる。
- (2) 傍聴の手続きは、会場にて午前9時30分から先着順で行い、定員になり次第終了する。

6 問い合わせ先

熊本市水前寺六丁目18番1号

熊本県環境審議会事務局（熊本県環境生活部環境政策課環境立県推進室）

（電話096-383-1111 内線7322）